



福利厚生の実を税制が応援

そのお悩み **食事補助** で

解決できるかも!?

物価高が家計を圧迫。
少しでも手取りが
増えれば助かるなあ…



人手不足が深刻。
求人への応募数や人材の定着率を
上げるにはどうすれば…

従業員への食事補助に係る所得税の非課税措置とは？

- ・会社が従業員へ食事補助を行う際、一定要件のもと、従業員にかかる所得税を非課税とする措置
- ・令和8年度改正で非課税の対象となる食事補助の上限金額が月額**7,500円(税抜)**に引上げ

非課税措置を適用するためには

食事補助のイメージ (例) 定価800円の弁当を従業員向けに450円で提供する場合



適用要件

- ・従業員が**食事代金の半額以上**を負担
- ・1人当たりの**補助金額は月額7,500円(税抜)以下**
- ・**食事そのものの提供、または食事に用途を限定した金券等の支給**

食事補助の提供パターンは
裏面をCHECK!

給与・手当としての
支給は対象外

食事補助の導入メリット

経営者

福利厚生の実により
従業員の満足度が向上

補助金額を福利厚生費
として損金計上可能

従業員

同額を給与・手当として
受け取るより手取り額が増加

食費の負担軽減や
生活の質向上に直結

『第三の賃上げ』^(※)で企業・従業員の双方にメリット多数!!

(※) 定期昇給やベースアップといった従来の賃上げと異なり、福利厚生を充実させることにより従業員の実質的な手取りを増やすまたは生活の質を向上させる手法のこと

食事補助の提供パターン



社員食堂等、オフィス内での食事の提供

特徴

- ・一般的な外食よりも安価に、温かく、栄養バランスの取れた食事が取れる
- ・従業員同士のコミュニケーションの場として機能する

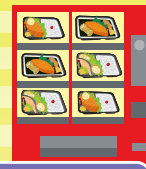
提供型

弁当や総菜が購入できる冷蔵庫や自動販売機の設置

特徴

- ・時間の制限がなく、自由に購入できる
- ・商品の補充や管理は業者が行うため、企業側の運用負担が少ない

設置型



専門業者による弁当や惣菜の配送

特徴

- ・飲食店への移動時間が不要で、昼休みを有効活用できる
- ・社員食堂のような設備投資が不要で、比較的導入しやすい

宅配型

食事購入時に使える電子マネーを専用カード等にチャージして支給

特徴

- ・全国の幅広い店舗で利用でき、時間や場所の制約がない
- ・設備投資が不要なため、初期費用が少なく、比較的導入しやすい

プリペイド型



※以下は対象外

①食事以外の商品(書籍や酒類等) ②勤務時間外の喫食 ③従業員以外の者(配偶者や子供等)が購入する食事

業種や事業規模に応じて様々な方法が選択可能

手取り額シュミレーション

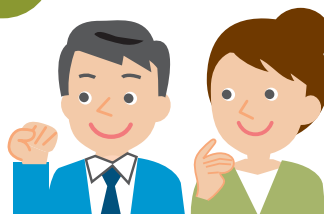
7,500円/月を支給した場合

	支給額	所得税	手取り額
給与・手当	7,500円	1,500円	6,000円
食事補助	7,500円	0円	7,500円

※所得税(20%と仮定)のみ考慮した場合

手取り額が1,500円/月UP×12か月
= **18,000円/年UP**

1,500円の差



経営に関するご相談は、各窓口にお問い合わせください

税務に関するご相談
お近くの税理士へ

従業員に向けた食事補助の非課税制度の適用など、税務に関するご相談は、お近くの税理士までご相談ください。



経営改善に関するご相談
商工会議所

経営改善に向けた相談や、専門家派遣等を実施しております。詳しくは地域の商工会議所までお問い合わせください。

